



水の事故を防止しましょう

子どもたちは夏休みの時期を迎え、プールや海水浴場がにぎわう季節です。そこで気をつけたいのが水の事故です。一瞬の油断が重大な事故につながります。普段以上に気を配り、子どもたちを悲惨な水の事故から守りましょう。

<水の事故を防止するために>

1. 子どもを自分の視界から外さないで！

事故は保護者がちょっと目を離れたすきに多く発生しています。目を離さず、子どもだけでの水遊びは禁止しましょう。

2. 通学路や自宅周辺の安全確認を！

川、堰、ため池など危険な場所を把握し、そういった場所を通る時は注意するよう、日頃から教えておきましょう。

3. なぜ危険なのか、理由を教える

危険な場所で遊んでいたたり、水遊びをしていたりする子どもを見かけた時は、「危険な理由」を教えて、安全な場所で遊ばせましょう。

4. プールや海では・・・

「悪ふざけ」は、やがてエスカレートして取り返しのつかない事故を招くことがあります。遊泳中は、浮き輪を使っているからと安心せずに注意深く監視し、適度な休憩を取らせましょう。



消防車を紹介します 資機材運搬車（車両名：しきざいひたちおおみや1）

この車両は東消防署に配置されていて、4tトラックを消防車両として登録し、この名のとおり、消防活動時に必要となる資機材を運搬するために使用されています。

毎年6月から9月末までは水の事故に備え、潜水活動に必要な装備（浮力補助装置BC、レギュレーター、マスク、足ひれ、ロープ、空気ボンベ等）を、10月から翌年の5月末までは田畑や雑木林等の火災に備え、1,000ℓの水と動力噴霧装置、ホース等が積載されます。

市消防本部の車両の中で、積載される資機材を大きく変更する車両は、この資機材運搬車のみです。



▲資機材運搬車



▲6月から9月末までの積載品



▲10月から翌年5月末までの積載品